

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月22日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市三省児童館・弘前市船沢児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市三省児童館…弘前市大字三世寺字月見野2番地4 弘前市船沢児童館…弘前市大字細越字早稲田42番地
指定管理者名	社会福祉法人船幸会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、中止せざるを得なかった事業や、一部縮小や変更となった事業があるが、事業計画に基づいた適正な管理運営を行っている。</p>
2 市民サービス向上のための取組状況	<p>児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ、母親クラブとの連携事業を工夫しながら行い、小学校や公民館との連携を図りながら、地域の声を聞き、事業へ取り入れた。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度が高い。</p>
3 市民ニーズの把握の実施状況	<p>年度末に、利用者アンケートを実施し、利用者からの意見や要望を聞き、すぐに対応するようにしている。 施設内に意見箱を設置し、また、苦情受付については館内に掲示し、対応策を検討している。 要望、意見について適切に検討され、対応がなされている。</p>
4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>(三省児童館) 令和2年度 年間:5,217人/293日(17人/日)→令和3年度 年間:4,539人/293日(15人/日) (船沢児童館) 令和2年度 年間:9,924人/293日(33人/日)→令和3年度 年間:9,828人/293日(33人/日) 前年度に比べ利用者数が減少しているが、新型コロナウイルス感染症予防の対策で、利用児童を基本1～3学年に限定した際の影響であり、例年との単純な比較は難しい。</p>
5 指定管理業務の収支状況	<p>計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。</p>
6 実地調査の結果	<p>利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。</p>

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「71.3%」に対し実績が「70.0%」で達成度は「98.2%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	職員の配置・利用者ニーズの把握、事業計画など概ね良好に実施できた。 コロナ禍の対応も素早くできた。	提出書類及び記入ミスなどをなくする。職員全員が利用者・保護者に対応できるよう資質向上に努める。
施設の管理	B	施設・設備の維持、コロナ対応を含め、利用者の安全対策は万全である。 冬場の歩道の確保や道路拡張工事中の帰宅経路の安全確保を十分行った。	公文書などの適切な管理が必要である。(三省)施設の老朽化が進み、屋外では安全に気を付けながら活動するよう指導を強化する。(船沢)道路拡張工事により駐車場が狭くなったため、送迎時の安全を確保する。
経理の状況	B	帳簿管理・整備とも適正に管理し、経費削減に努めていく。	引き続き経費の削減に努めていきたい。
団体の財務状況	B	特に問題は感じられなかった。	

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者ニーズを反映させながら、法令等の遵守、公平性、開館時間、地域と連携した事業計画等が概ね適切に実施されている。	対象小学校のほとんどの児童が利用登録しており、今後も更にサービスの向上に努めていただく。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理等が適正に実施されている。	利用者の安全確保のため、修繕が必要な箇所については、優先度合いが高いものから計画的に実施していく。
経理の状況	B	経費削減に努めており、帳簿等の整備、経理の区分、収支状況は適正である。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定的な財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する